

令和 8 (2026) 年度事業計画書

目 次

はじめに	2
1 法人部門	3
2 大学・短期大学部	5
(1)大学	
ア 学部・学科名・入学定員及び学生数	
イ 教育方針及び事業計画	
(2)短期大学部	
ア 学部・学科名・入学定員及び学生数	
イ 教育方針及び事業計画	
3 中学校・高等学校	11
ア 学科名・入学定員及び生徒数	
イ 教育方針	
ウ 事業計画	

はじめに

学校法人静岡英和学院の創立は、日本が近代化に向けて様々な模索をしていた 1887（明治 20）年に遡る。当時教育の機会に恵まれていなかった女子に対し、静岡の地において高い知性と教養を与えることを目的に、静岡メソジスト教会の日本人牧師の提唱に当時の静岡県令等の地元有力者が賛同支援し、カナダ・メソジスト婦人宣教会の積極的参加を得て創立された「静岡女学校」をルーツとしている。

創設以来、キリスト教精神に基づく愛と奉仕を実践し、愛を持って他者とともに生きる人間力と、地域社会と人間社会に貢献する国際的感覚とを有する有為な人材を育て、これまでに 30,000 人余りの卒業生を社会に送り出してきた。

しかし、現在、少子高齢化、人口の都市部への一極集中などの急速な社会変化を迎え、学校法人を取り巻く環境、特に学生・生徒募集はますます厳しさを増している。

こうした中で、当学院はこの困難な時代を切り拓き、社会の要請に応えるため、これまでの 130 年以上の歴史と伝統を活かし、次の観点を主に事業を推進する。

- ・キリスト教精神による人間形成の実現
- ・教育の活性化と質の向上
- ・特色のある教育・研究の実践
- ・地域社会への貢献
- ・経営の安定、学生・生徒募集活動の活発化、事務事業の改革
- ・教育環境の整備

1 法人部門

ア 財務

安定した学校運営を実現するため、収入増加策と経費の適正化を組み合わせた財務改善を計画的に推進する。

(1)財務的重点指標として次の3点の改善を図る。

①経常収支差額比率 3%以上 ②教育活動資金収支差額比率 1%以上

③人件費比率 60%以内

(2)遺贈寄附(遺言寄附)制度の導入

(3)施設の外部貸出の拡充

イ 広報

創立 150 周年を見据え、学院の価値を社会に広く伝え、信頼と共感を高めるための広報活動に取り組む。

(1)長期ビジョンと各種周年記念事業計画の策定

(2)学院イメージアップ施策

(3)学院全体のブランドメッセージの統一

(4)デジタル広報基盤の強化

ウ 施設

施設老朽化への対応として、補助金や外部資金の活用も検討しながら計画的な改修・機器更新を進め、教育環境の安全性と質の向上を図る。

(1)施設(教育環境・安全管理)のリノベーション

(2)非構造部材の耐震化

(3)体育館等の冷暖房化

(4)学修支援施設

エ ガバナンス・コンプライアンス

法令遵守と健全な法人運営を確保するため、現行の規程等を踏まえ、適性化、強化に取り組む。なお、チェックリスト方式による内部監査にも取り組む。

(1)法改正・ガイドライン改訂に合わせた関連規程の定期見直し

(2)補助金申請・会計処理の適正化

(3)契約書管理の徹底

(4)情報セキュリティの強化

(5)教職員のスキル向上と研修の計画的実施

オ 組織

業務継続性の確保を図るため、組織体制の強化課題として、以下の取り組みを計画的に推進する。

- (1) 需要予測に基づく教育組織の見直しと適正規模への移行
- (2) 業務負担の点検と働きやすい環境づくり

2 静岡英和学院大学及び静岡英和学院大学短期大学部

(1) 静岡英和学院大学

ア 学部・学科・入学定員及び学生数(2026(令和8)年4月1日見込)

人間社会学部

	入学定員	1年	2年	3年	4年	小計 2～4年	合計
人間社会学科	130	人間 社会 学部 (130) 150	(86) 87	(103) 100	(155) 142	(344) 329	(578) 571
コミュニティ福祉学科	80		(36) 36	(37) 28	(31) 28	(104) 92	
計	210		(122) 123	(140) 128	(186) 170	(448) 421	

※ 上段()は、2026(令和8)年度 予算作成時の見込数

下段は、最新の見込数

イ 教育方針及び事業計画

(ア) 教育方針

本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、キリスト教の精神に基づき、学問研究及び教育の機関として責任を伴う自由で自立した人格を形成するとともに、愛と奉仕の精神をもって、地域社会と人類社会に貢献する国際的感覚の豊かな人材を育成することを教育方針としている。

上記の教育方針を柱として、学科の専門領域に応じて以下の方針を立てる。

人間社会学科

- ・人間、文化、社会の有機的関連性を軸に学際的領域を総合的に追究する教養教育をベースに、持続可能な世界を目標とする「SDGs」の達成に向け、幅広い視野をもって5つのメジャー(心理、経済経営、観光地域デザイン、英語文化、日本語文化)それぞれの専門力を獲得する教育を行う。
- ・多角的な視点から問題を解決し、多文化共生社会に貢献できる人材を輩出するため、外国語能力などの国際力に加え、アクティブ・ラーニングを用いた少人数ゼミによる表現力、判断力、行動力、および社会人基礎力を育成し、各メジャーごとの推奨資格・検定取得に向けて支援する。

- ・愛と奉仕の精神のもと、異なる価値観をもつ他人を理解しつつ、豊かに自己を表現するコミュニケーション能力を備えた人間力(自己ブランド力)を育成する。
- ・2025 年度静岡市産学交流センターの開催するビジネスプランコンテスト最終審査に 1 名残れたこと、東海販売士協会・日本販売士協会の企画する若手販売士交流会に 2 名参加することができたこと等から、2026 年度は企業・地方自治体・各種団体との連携をより学びやキャリア形成につなげる。

コミュニティ福祉学科

- ・第一に、学科としての教育方針を明確化・共有化する。学生一人ひとりが、一市民・一社会人として、これからいかに生きていくかの意識と力を身につけることができ、人間の存在、人間観、倫理観、他者尊重ができる人格を涵養することを教育方針とする。教育方針を具現化・共有化することで、隣人愛に通じる福祉マインドを学生の内面に浸潤させて、福祉実践を学びあうことを目指す。
- ・第二に、対人援助専門職養成システムの継続改善をする。多様性及び個別性を尊重し、地域社会で協働して価値を創造し、グローバルな地域福祉推進をテーマとする教育実践と地域共生の学びあい、各メジャーに共通する学びの基盤とする。多様な国家資格とともに、本学本学科の特徴である静岡県内唯一の資格(社会福祉士と保育士の両資格、高校福祉科教員資格)を取得できるように、専門性を保持する専門職・社会人を養成する。2025 年度に引き続き、社会福祉士国家試験対策講座と公務員試験対策講座を重要な二本柱とする専門職養成システムをブラッシュアップして維持する。
- ・第三に、本学と地域社会と専門機関との連携・協働に取り組む。主体的な学びの創造ができるように、学生の学びの環境づくりに取り組む。2024 年度から取り組んでいる学生間のつながりと協働を支援する。昨年度に続き、静岡県社会福祉協議会、各社会福祉施設、静岡県議会等と連携し、地域社会における福祉教育の実践・活動から、市民・当事者、高校・高校生・家庭を包含する福祉の活性化に取り組む。これら実践・活動は、福祉人材の発掘の効果とともに、本学の広報活動にも展開する。
- ・第四に、学びの質の保証と環境づくりに取り組む。各科目の学びのテーマ目的、シラバス内容、カリキュラム構成などを再精査・検討する。学びの質を保証できるために、学生の声を聴き取り、学生のニーズを反映できる教育環境づくりに取り組む。卒業生にとってのリカレント教育や社会福祉士国家試験対策講座なども設定し、学科内において在学生と卒業生がともに学びあえる学びの環境づくりを構築する。

(イ) 事業計画

a 内部質保証の推進

- (a) 内部質保証による自主的・自律的・客観的な点検・評価の推進
- (b) IR(Institutional Research)

- (c) 学修成果・教育成果の把握・可視化
- (d) 学修指導の強化
- (e) 認証評価結果への対応

- b 教育課程・教育方法の改善
 - (a) 学部教育の充実と教育課程の見直し
 - (b) グローバル教育の強化

- c 学術研究の推進
 - (a) 教育に還元する研究推進およびサポート(外部競争的資金の採択)

- d 学生募集・入試改革
 - (a) 入試制度の改革
 - (b) 多様な層の生徒及び社会人等の受験生確保に向けた取り組み
 - (c) 今以上に信頼関係を構築し、高等学校をはじめとしたステークホルダーとの連携強化
 - (d) SNSの利用等学生を活用した広報効果

- e 学生支援
 - (a) 多様化する学生への支援を充実させる

- f キャリア形成・人材育成
 - (a) 低学年からのキャリア教育と就職支援講座の継続的連携の推進
 - (b) 進路に関わる適切な相談体制の確立

- g 学修環境の整備
 - (a) 学修環境の整備

- h 国際化への対応
 - (a) 国際交流の推進

- i 地域に貢献する大学
 - (a) 地域連携・産学官連携の推進

(2) 静岡英和学院大学短期大学部

ア 学部・学科・入学定員及び学生数(2026(令和8)年4月1日見込)

	入学定員	1年	2年	計
現代コミュニケーション学科	100	(100) 110	(47) 56	(147) 166
食物栄養学科	80	(30) 30	(42) 40	(72) 70
計	180	(130) 140	(89) 96	(219) 236

※ 上段()は、2026(令和8)年度 予算作成時の見込数
下段は、最新の見込数

イ 教育方針及び事業計画

(ア) 教育方針

本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、キリスト教の精神に基づき、豊かな教養と実際に役立つ専門の学術とを授けることを教育方針としている。

上記教育方針を柱として、学科の専門領域に応じて以下の方針を立てている。

現代コミュニケーション学科

- ・愛と奉仕の精神の育成と実践を促進するための教養科目の充実を図る。
 - ・豊かな人生を送る力を育成するための教養科目の充実を図る。
- 実践的なコミュニケーションスキル教育を中心とした社会人基礎力教育の充実を図る。
- 2025年度から始めたポートフォリオ作成を深度化し教育の質の保証を促進する。
- 2025年度から始めた社会人基礎力自己評価を継続し教育の質の保証を促進する。
- ・キャリア教育を重視したカリキュラムの充実のため、キャリア科目、インターンシップ関連科目の充実、およびキャリアデザイン教育の充実に一層の注力を行う。
 - ・多様化、国際化に対し積極的に取り組む態度と能力の育成を図る。
- 特に留学生に対しては日本語科目を増設し、留学生の国内でのコミュニケーション力の促進、学内での国際的な相互コミュニケーションの促進を図る。

食物栄養学科

- ・食品、栄養、調理、健康に関する学術と教養を備えた人間教育と、社会と共生できる食の専門家の養成。
- ・栄養士、フードサイエンティスト等の資格取得における教育の充実。

- ・栄養士＋キャリアに結びつくカリキュラムとして、令和 8（2025）年度から新コース（ビューティー・ウェルネスとカフェスイーツ）を実施。
- ・新コースに関連する様々な協定先との連携事業の推進。
- ・留学生をはじめとする多様な学生への受け入れ・教育体制の推進。

(イ) 事業計画—大学に準ずる

a 内部質保証の推進

- (a) 内部質保証による自主的・自律的・客観的な点検・評価の推進
- (b) IR(Institutional Research)
- (c) 学修成果・教育成果の把握・可視化
- (d) 学修指導の強化

b 教育課程・教育方法の改善

- (a) 学部教育の充実と教育課程の見直し
- (b) グローバル教育の強化

c 学術研究の推進

- (a) 教育に還元する研究推進およびサポート(外部競争的資金の採択)

d 学生募集・入試改革

- (a) 入試制度の改革
- (b) 多様な層の生徒及び社会人等の受験生確保に向けた取り組み
- (c) 今以上に信頼関係を構築し、高等学校をはじめとしたステークホルダーとの連携強化
- (d) SNSの利用等学生を活用した広報効果

e 学生支援

- (a) 多様化する学生への支援を充実させる

f キャリア形成・人材育成

- (a) キャリア教育と就職支援講座の継続的連携の推進
- (b) 進路に関わる適切な相談体制の確立

g 学修環境の整備

- (a) 学修環境の整備

h 地域に貢献する大学

(a) 地域連携・産学官連携の推進

(3) 静岡英和女学院中学校・高等学校

ア 学科名、入学定員及び生徒数(2026(令和8)年4月1日見込)

	学科名	入学定員	1年	2年	3年	計
中学校	—	90	(50) 55	(49) 50	(50) 52	(149) 157
高等学校	普通科	120	(76) 76	(74) 74	(68) 66	(218) 216
計						(367) 373

※ 上段()は、2026(令和8)年度 予算作成時の見込数
下段は、最新の見込数

イ 教育方針

(ア) 教育方針

教育基本法並びに学校教育法に従い、かつ、一世紀を超えてキリスト教主義を基底に守り抜いた建学の精神のもと、聖書の教えに基づいて教育活動を営み、神の前に誠実に生きようとする人間の育成を教育方針とする。

(イ) スクール・ミッション及びスクール・ポリシー

- a. スクール・ミッションとして「未来を描き、めざし、つなげる」を掲げ、上記教育方針を実現する。
- b. アドミッション・ポリシーとして「感じ、想像し、考え、向き合うこども」を掲げ、自主性と主体性を伸ばそうとする児童を求める。
- c. カリキュラム・ポリシーとして「自主性・主体性を伸ばし、広い教養と聴く力・読解力を育成する。」を掲げ、自ら未来を切り開く生徒を育成する。
- d. グラデュエーション・ポリシーとして「隣人に寄り添う“地の塩 世の光”」を掲げ、自己が目指す未来とよりよい社会を実現していく人材を送り出す。

(ウ) 指導方針

自主性、主体性を伸ばす。

- a. 自律した生活を奨励する。
- b. 挨拶の励行、言葉遣いへの指導を意識する。
- c. 指導にメリハリをつける。
- d. 日常生活での小さな努力を褒める。
- e. 具体的、検証可能なものを体験する。課題、演習、立案、実行(予習・復習、家庭学習、練習、調べ学習)、体験(発表、模試、試合、校外研修)など。
- f. 失敗、挫折は宝である。

- g. さらに具体的な目標を立てる。地道な努力が報われ、次のステップへの希望を抱かせる。
- h. 生徒と共によりよい教育環境を考える。タブレットの活用（生活委員会）、読書教育（図書委員会）など。
- i. 複数名の生徒会顧問の配置により、生徒会活動をさらに活発化する。

ウ 事業計画

（ア）健康・保健衛生・感染症対応

- a. 保健教育と保健管理の活動を適切に行い、生徒や教職員の健康の保持増進を図る。
- b. 心身のより健やかな成長を目指し、自主性と主体性を養い、より健康で安全な教育環境を整える。
- c. 健康上、精神上配慮を要する生徒へ適切な対応を図る。また、発達に課題を持つ生徒への対応を組織的に対応する。カニングハム・ルームの運用と SC・SSW・支援員を活用したチーム支援をおこなう。
- d. 学校環境衛生活動を適切におこない、健康的な学習環境を作り、感染症対策を的確におこなう。

（イ）組織運営・人事

- a. 校務分掌の簡素化
 - ・業務の統廃合、廃止により効率化を図り、負担軽減を進める。
- b. 専任・常勤講師の増員
 - ・教員の高年齢化に伴い、教員の世代交代を進める。
 - ・教員の増員を図り、各学年の副担任確保を目指す。
- c. 教職員研修の開催
 - ・教職員のカウンセリングマインドの養成と保護者対応などのマネジメント能力の育成、また、教員としての資質向上を図るための研修を行う。

（ウ）教学

- a. 「英和基礎学習」の実施
 - ・小テスト・単元テスト等と定期テストの組合せによる基礎基本の徹底学習を行う。
 - ・生徒の自主性を尊重し、単元テスト・定期テストのより効果的な実施により、生徒、教師が共に学ぶ環境をさらに整える。
 - ・家庭学習の在り方を見直し、個別最適化を意識した宿題指導を行う。
 - ・教育課程を見直し、より生徒の進路に適した教育課程を検討する。
- b. 「文章検定試験」の継続実施「漢字検定試験」の再導入。
 - ・両試験を受験し、漢字力・読解力・文章能力の向上を目指す。

- ・「文章検定試験」対策（事前・事後学習）指導を行う。
 - c. 総合的な学習の時間・探究の時間の活用
 - ・各学年の発達段階と身に付けさせたい能力に応じた体系的な探究学習のカリキュラムを構築する。
 - d. 「読書教育」の策定
 - ・読書によって教養を高め、自学自習する教育を策定する。
 - ・図書館教育、読書科の可能性を検討する。
 - ・読書マラソン、表彰、読書カードの作成など国語科・社会科・英語科を中心に全教科で図書館利用を促進する。
 - ・洋書講読などを通じて、英語の読解力の養成を図る。
 - e. 「部活動基本方針」の実施
 - ・学校5日制に即した適切な部活動指導方針を策定する。
 - ・同方針に則った部活動を実施する。特に学力未達者への指導を徹底する。
 - ・感染症の状況に応じた活動を行う。
 - ・外部指導員を必要に応じて配置する。
 - f. 「ICT教育」の再検討
 - ・研究授業、研修を実施し、基礎基本の徹底学習に資する英和のICT教育を構築する。中学1年生からBYOD方式で一人一台の端末を活用し、ドリル教材、動画教材の利用の場面をさらに増やす。
 - g. 「カリキュラム」改訂
 - h. ・2022年度より改訂したカリキュラムの全学年での運用に伴い検証を行う。
 - i. ・基礎基本の徹底学習を目指す。
 - j. ・自主性、主体性を伸ばすため、スタディサプリ・モノグサなどのICT教材を活用した自学自習を促す。
- (エ) 生徒指導
- a. 「生徒指導提要」の改訂に伴い、生徒指導の検証と改善を図る。
 - ・生徒を中心とした生徒自身の提案により校則の見直しを実施する。
 - b. 「英和スタンダード」の実施
 - ・教職員が生徒指導の認識を共有し、学校全体で生徒ひとり一人に関わる。
 - c. 「生徒会活動」の活性化と学校運営参画
 - ・自主性、主体性を伸ばすための重要な活動と位置づける。
 - ・建学の精神をより良く学ぶための礼拝への提言と参画（宗教委員会）
 - ・学校行事への提言と参画（体育局、文化局）
 - ・保健衛生環境への提言と参画（保健委員会）
 - ・生徒を中心とした生徒自身の提案により校則の見直しを実施する。
 - ・スマホの使用、SNSのモラルを高め、自主管理を目指す。

- ・授業改善への発信と参画
- ・募集広報活動への提言と参画

(オ) 進路

主体的な進路決定

- ・入れる大学から、目指す大学への意識を高める。
- ・自己の目標に対し多様な入試選抜方法から最適なものを選択し進路実現を図る。
- ・授業、小テスト・単元テスト・実力テスト、模試の相関関係を具体的数値によって示し、多様な進路、入試形態に対応する力を身につけ、堅実に進学目標を実現するよう指導する。
- ・そのために教科学習だけではなく礼拝、学級活動、部活動、学校行事、研修旅行、留学などの体験的な学びを通して、将来の進路、進学先を主体的に決定する。
- ・キャリアパスポートを活用して、自らのミッション（使命）を育む。

(カ) 学校行事

建学の精神にふさわしく、また自主性と主体性を伸ばす内容とする。

- ・中高一貫 6 年間または 3 年間のストーリーで学校行事を改編するために検証する。
- ・中学 3 年生のスタディ・ツアーの研修地は国内とし、「日本の文化・環境・平和」の総合的学習のテーマについての探求を目的として実施する。
- ・SDGs の 17 分野との関連を確認し総合的探求の時間や学校行事を企画し実施する。

(キ) 国際交流

語学研修からグローバル世界の課題研修へ

- ・外務省講座やグローバル教育、を通して知識と教養を高め、関心を促す。
- ・SDGs の課題研修としてアジア地域の海外研修を実施する。
- ・留学生との交流を推進する。
- ・短期海外語学研修を通して、異文化理解と多様性に触れる機会を増やす。

(ク) 募集広報

a. 入学者増を目指す。

- ・引き続き中学 60 名以上、高校 30 名以上を目標に生徒募集広報活動を行う。
- ・登録人数を増やすために HP に登録バナーを常設し、英語やスポーツを中心とした募集イベント参加や学校情報等を知らせ、受験を促す。
- ・スクールミッションとスクールポリシーを反映した学校イメージを引き続き **Begin Your Story** の広報キャッチと共に明確化する。
- ・SNS を活用してデジタル広報を導入し、イベントへの参加を促す。

b. 入試改革

- ・2025 年度中学入試で立ち上げた、英語面接型、英検型入試、C 日程に加え、スクールポリシーに沿ったより多様性のある生徒の入学が可能となるよう制度の見直しを行い検証する。

c. 早期個別訪問

- ・早期に各塾へ個別訪問をする。また同様に小学校・中学校にも早期訪問を行い、中学校においては、各中学校での学校説明会開催を実現する。

d. 情報公開

- ・校則、いじめ対策、部活動方針をホームページに掲載する。

(ケ) 基本姿勢

a. 補助金の見直しを図る

- ・県の補助金の加点項目のうち未実施のものをリスト化し把握する。
- ・リストを教員に開示し、全員で情報を共有し、加点項目の実施の可能性を探る。

b. 広報との連携

- ・広報活動に対して財政面、事業面でのアドバイスをを行い入学者増を目指す。

(コ) 施設設備

a. 老朽化した施設・設備のリノベーションに向けた基本設計

b. 職員への周知と共通理解。

c. 地域住民への説明会を実施し、改修による問題点解決の理解を図る。

d. 職員、保護者からの意見を取り入れ、安全安心教育環境、魅力的な施設を整える。

e. 2 号館・礼拝堂の吸収式冷温水機更新工事

f. 礼拝堂暗幕の更新